

地域における産学連携支援事業

【130（180）百万円】

対策のポイント

共同研究の参画機関を2倍、特に民間企業の参画機関を5倍に増大するため、全国にコーディネーターを配置し、産学連携活動を一体的に支援します。

<背景／課題>

- ・農林水産・食品産業分野において、技術革新に繋がる研究開発を推進し、研究成果を活用した6次産業の創出を促すには、地域における産学連携活動の支援を通じ、共同研究の参画機関を増大させ、異分野の関係者との連携を強化する事が必要です。

政策目標

地域における産学連携活動の支援を通じた6次産業の創出

<主な内容>

地域産学連携支援事業

全国で以下の業務を実施し、技術革新に繋がる研究開発を推進するための新たな産学連携の形成を促進します。

- (1) 農林水産・食品産業分野の研究に関わる専門家をコーディネーター（駐在型コーディネーター）として全国に駐在させ、必要に応じ地域の大学、試験場、企業等を訪問しつつ、研究シーズの発掘、共同研究グループの形成等の支援を実施します。
- (2) 農林水産・食品産業分野の研究に関わる多様な分野の専門家（知的財産の戦略的活用など技術経営（MOT）的視点の導入を支援する専門家を含む）を非常勤コーディネーターとして委嘱し、駐在型コーディネーターでは対応困難な専門分野等において、共同研究課題への異分野の機関や企業等の参加を促進します。
- (3) 事業化可能性調査、技術交流展示会やセミナーを実施します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：農林水産技術会議事務局研究推進課

(03-3502-5530 (直))]

地域における産学連携支援事業

背景

農山漁村に存在する豊富な資源を活用し、新産業の創出を促すには、農林水産・食品産業分野と、素材・医薬・エネルギーなど**異分野との連携を強化する必要**。
農林水産・食品産業分野の研究開発では、異分野の研究機関の参画が限定的。
産学連携の裾野を広げ、**共同研究の参画機関を拡大する事が急務**。

農林水産・食品産業分野における産学連携活動を支援

地域における産学連携支援事業(H22~H27)

全国にコーディネーターを配置し、研究計画の作成支援のため、様々な活動を実施

※知的財産の戦略的活用など技術経営(MOT)的視点の導入を支援する専門家も併せて配置

研究シーズの
発掘支援

研究計画の
作成支援

競争的資金
の取得支援

共同研究への異分野
機関の参画促進

共同研究グループの
形成支援
等

事業化可能性調査の実施

セミナー等を通じた最新の研究情報の共有

目標 共同研究の参画機関を**2倍**、特に民間企業については**5倍**に増大 ※
研究成果を活用した**6次産業の創出**、農林水産・食品産業分野の**産業規模拡大**を促進

(※平成21年度の農林水産省所管の競争的資金の採択課題数に対する参画機関数を、算出上の基礎とする)